

平成23年10月18日
第2回 自治推進委員会
参考資料

自治基本条例に係る職員アンケート結果

調査の概要

調査の実施状況

調査時期	平成23年1月下旬
調査対象	市職員(現業職、保育士、消防士、教諭等は除く) サンプル数：462票

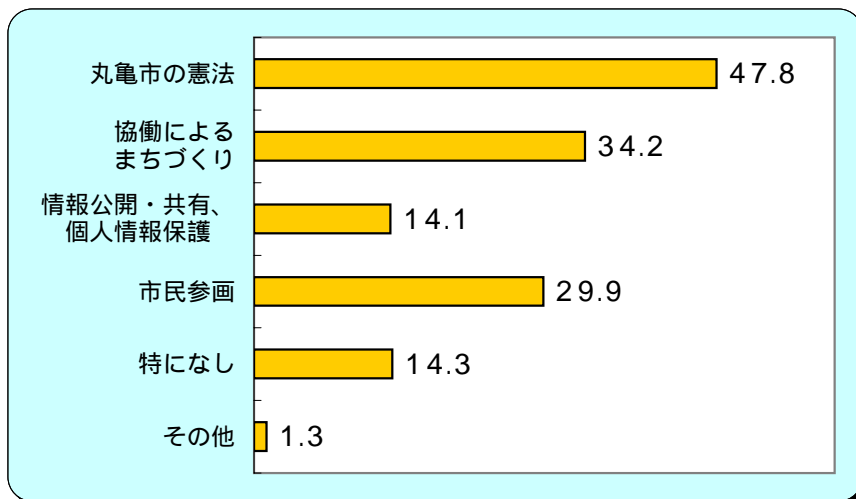
調査の内容

	質問項目の概要	ページ
問1、問2	年齢、所属	-
問3	自治基本条例のイメージ	1
問4	条例制定前後での意識の変化について	2
問5	変化の内容(問4で「1」、「2」(変わった)を選択した場合)	3
問6	変化していない理由(問4で「3」(あまり変わらない)を選択した場合)	4
問7	パブリックコメントで意見が集まらない原因	5
問8	審議会などで市民公募委員の募集に当たっての課題・問題点	6
問9	参画・協働を推進する上での課題・問題点	7
問10	自由意見	8

問3. 丸亀市自治基本条例と聞いてイメージすることは何ですか。(複数回答可)

「丸亀市の憲法(最高規範)」が47.8%。
 続いて、「協働によるまちづくり」という回答が34.2%を占めている。

(全体の状況)		(%)
区 分	回答割合	
1.丸亀市の憲法(最高規範)	47.8	
2.協働によるまちづくり	34.2	
3.情報の公開・共有、個人情報保護	14.1	
4.市民参画(パブリックコメント、市民意見の聴取、審議会の公募など)	29.9	
5.特にイメージすることはない	14.3	
6.その他	1.3	



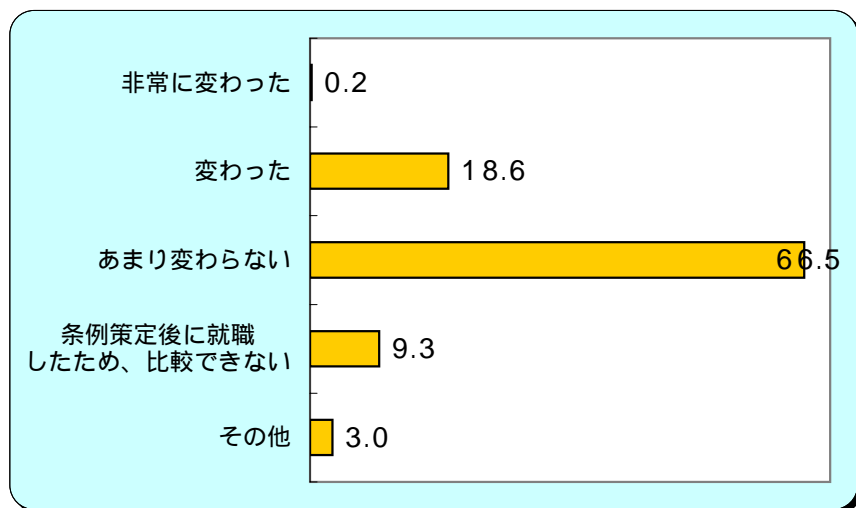
区 分	(年齢層別の状況)				(%)
	30歳未満	30~39歳	40~49歳	50歳以上	
1.丸亀市の憲法(最高規範)	48.8	41.2	45.7	56.0	
2.協働によるまちづくり	26.8	29.4	34.8	40.3	
3.情報の公開・共有、個人情報保護	9.8	10.1	14.5	18.2	
4.市民参画(パブリックコメント、市民意見の聴取、審議会の公募など)	12.2	31.1	30.4	33.3	
5.特にイメージすることはない	19.5	25.2	12.3	6.3	
6.その他	4.9	1.7	0.0	0.6	

問4. 自治基本条例を策定する前と後では、市役所内での業務を遂行する上で意識等に変化はありましたか。

「あまり変わらない」が66.5%。

続いて、「変わった」という回答が18.6%となった。年齢層別でいうと30～39歳、40～49歳の年齢層では、「あまり変わらない」という回答が75%以上となった。

(全体の状況)		(%)
区 分	回答割合	
1.非常に変わった	0.2	
2.変わった	18.6	
3.あまり変わらない	66.5	
4.条例策定後に就職したため、比較できない	9.3	
5.その他	3.0	

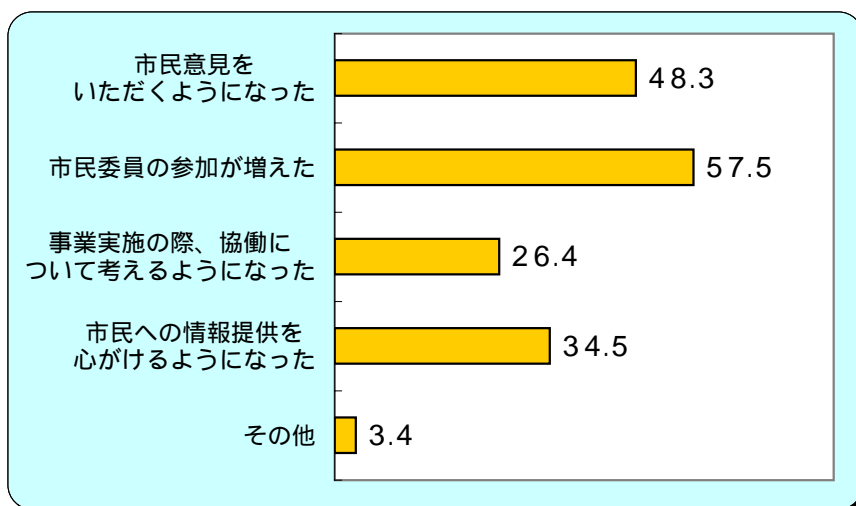


(年齢層別の状況)		(%)			
区 分	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50歳以上	
1.非常に変わった	0.0	0.0	0.0	0.6	
2.変わった	2.4	14.3	15.9	28.9	
3.あまり変わらない	17.1	78.2	76.1	62.9	
4.条例策定後に就職したため、比較できない	80.5	5.0	1.4	1.3	
5.その他	0.0	1.7	5.1	3.1	

問5.問4で「1(非常に変わった)」、「2(変わった)」を選択した方にお伺いします。
 どんなところに変化がありましたか。(複数回答可)

「審議会などで市民委員に参画していただくようになった」が、57.5%。
 続いて、「重要な施策実施や条例の制定改廃または計画には市民意見をいただくようになった」が
 48.3%で比較的多い割合となった。
 (ただし、問4で「条例策定後、意識等に変化があった」とした者のみ回答)

(全体の状況)		(%)
区 分		回答割合
1.重要な施策実施や条例の制定改廃または計画には市民意見をいただくようになった		48.3
2.審議会や委員会やワークショップなどで市民委員に参画していただくようになった		57.5
3.事業実施においては、協働で行うべきか否か考えるようになった		26.4
4.市民への情報提供をこころがけるようになった		34.5
5.その他		3.4



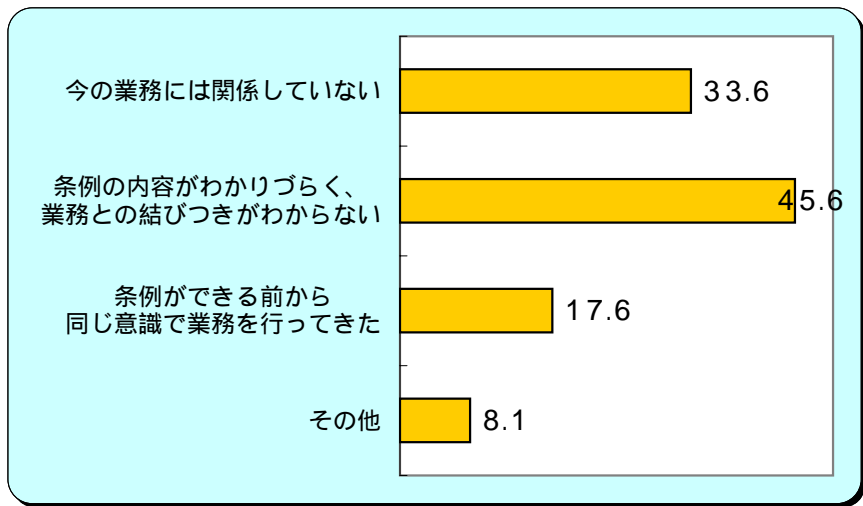
(年齢層別の状況) (%)

区 分	30歳未満	30~39歳	40~49歳	50歳以上
1.重要な施策実施や条例の制定改廃または計画には市民意見をいただくようになった	100.0	25.0	22.2	31.3
2.審議会や委員会やワークショップなどで市民委員に参画していただくようになった	0.0	39.3	38.9	30.1
3.事業実施においては、協働で行うべきか否か考えるようになった	0.0	17.9	11.1	16.9
4.市民への情報提供をこころがけるようになった	0.0	14.3	22.2	21.7
5.その他	0.0	3.6	5.6	0.0

問6. 問4で「3(あまり変わらない)」を選択した方にお伺いします。あまり変わらないと感じる理由は何だと思えますか。(複数回答可)

「条例の内容がわかりづらく、業務との結びつきがわからない」が45.6%。
 続いて、「今の業務には関係していない」が33.6%という結果となった。年齢層別では、30歳未満の年齢層で「今の業務には関係していない」という回答が57.1%となった。
 (ただし、問4で「条例策定前後で、意識等にあまり変化がない」とした者のみ回答)

(全体の状況)		(%)
区分		回答割合
1.今の業務には関係していない		33.6
2.条例の内容がわかりづらく、実際の業務とどう結びついているかわからない		45.6
3.条例ができる前から、そういう意識を持って業務を行っていた		17.6
4.その他		8.1



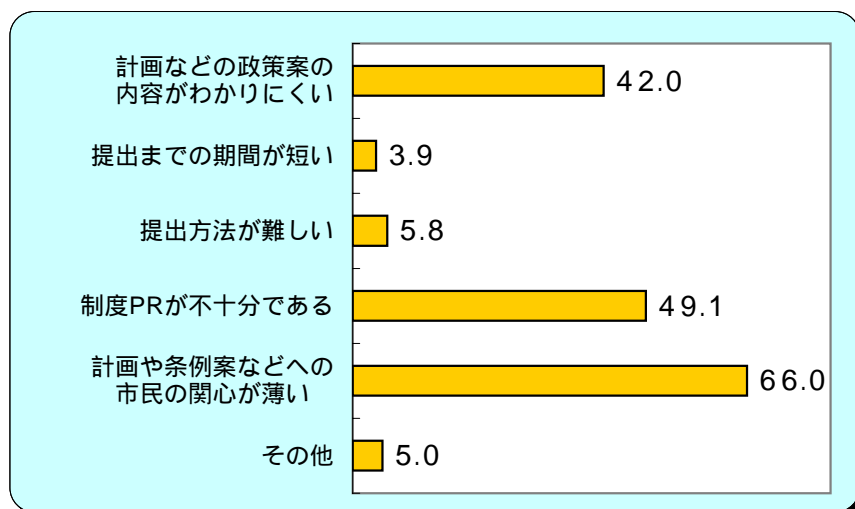
(年齢層別の状況)		(%)			
区分		30歳未満	30~39歳	40~49歳	50歳以上
1.今の業務には関係していない		57.1	34.4	32.7	28.3
2.条例の内容がわかりづらく、実際の業務とどう結びついているかわからない		28.6	42.7	45.5	43.4
3.条例ができる前から、そういう意識を持って業務を行っていた		0.0	9.4	17.3	23.6
4.その他		14.3	13.5	4.5	4.7

問7. パブリックコメントを実施しても市民からの意見が集まらないケースがあります。
何が原因だと思いますか。(複数回答可)

「計画や条例案などへの市民の関心が薄い」が66.0%。

続いて、「制度のPRが不十分である」が49.1%となった。年齢層別でいうと30～39歳、40～49歳の年齢層では、「計画や条例案などへの市民の関心が薄い」という回答が70%以上となった。

(全体の状況)		(%)
区 分		回答割合
1.計画などの政策案の内容がわかりにくい		42.0
2.提出までの期間が短い		3.9
3.提出方法が難しい		5.8
4.制度のPRが不十分である		49.1
5.計画や条例案などへの市民の関心が薄い		66.0
6.その他		5.0



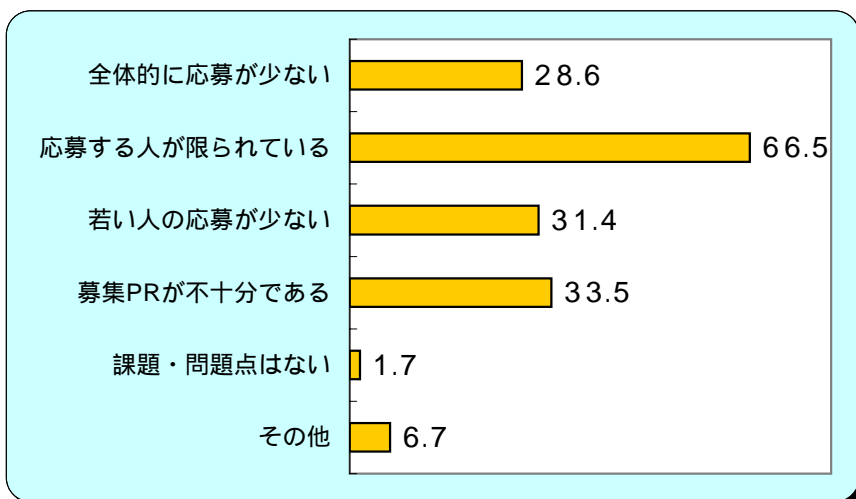
(年齢層別の状況)

区 分	(%)			
	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50歳以上
1.計画などの政策案の内容がわかりにくい	48.8	41.2	44.9	38.4
2.提出までの期間が短い	0.0	5.0	4.3	3.8
3.提出方法が難しい	4.9	5.0	8.0	5.0
4.制度のPRが不十分である	58.5	48.7	44.9	51.6
5.計画や条例案などへの市民の関心が薄い	58.5	72.3	71.7	59.7
6.その他	4.9	6.7	4.3	3.8

問8. 審議会や委員会などに市民公募委員が参加していますが、募集に当たっての課題・問題点は何だと思えますか。(複数回答可)

「応募する人が限られている」が66.5%。
 続いて、「募集について、PRが不十分である」という回答が33.5%という結果になった。年齢層別でも、30歳以上で「応募する人が限られている」という回答の割合が非常に高かった。

(全体の状況)		(%)
区 分		回答割合
1.全体的に応募が少ない		28.6
2.応募する人が限られている		66.5
3.特に若い人の応募が少ない		31.4
4.募集について、PRが不十分である		33.5
5.課題・問題点はない		1.7
6.その他		6.7



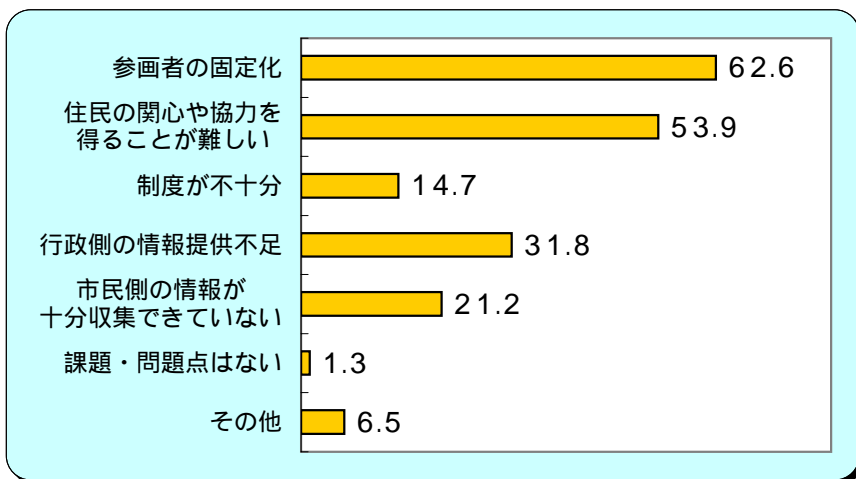
(年齢層別の状況)		(%)			
区 分		30歳未満	30~39歳	40~49歳	50歳以上
1.全体的に応募が少ない		31.7	22.7	35.5	26.4
2.応募する人が限られている		31.7	68.9	76.8	65.4
3.特に若い人の応募が少ない		24.4	33.6	29.7	33.3
4.募集について、PRが不十分である		39.0	36.1	29.7	34.6
5.課題・問題点はない		4.9	1.7	1.4	1.3
6.その他		4.9	3.4	8.0	7.5

問9. 市民参加(市政への参画)・協働を推進する上での課題・問題点と思われるものは何ですか。
(複数回答可)

「参画する人が少ない(固定されている)」が62.6%。
 続いて、「住民の関心や協力を得ることが難しい」が53.9%で他の回答に比べ比較的高かった。
 年齢層別でも概ね同様の結果になった。

(全体の状況) (%)

区 分	回答割合
1.参画する人が少ない(固定されている)	62.6
2.住民の関心や協力を得ることが難しい	53.9
3.市政参画や協働のための制度が不十分である	14.7
4.行政側からの情報提供やPRが不足している	31.8
5.市民側の情報が十分収集できていない	21.2
6.課題・問題点はない	1.3
7.その他	6.5



(年齢層別の状況) (%)

区 分	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50歳以上
1.参画する人が少ない(固定されている)	48.8	73.1	63.8	57.9
2.住民の関心や協力を得ることが難しい	58.5	54.6	55.1	51.6
3.市政参画や協働のための制度が不十分である	2.4	16.0	15.2	16.4
4.行政側からの情報提供やPRが不足している	41.5	31.9	29.0	32.7
5.市民側の情報が十分収集できていない	17.1	19.3	21.0	23.9
6.課題・問題点はない	2.4	1.7	1.4	0.6
7.その他	4.9	5.0	9.4	5.0

その他意見

問3	丸亀市自治基本条例のイメージ
	条例の内容を知らない。パッと見てイメージできない。
	特定の意見に引っ張られた感があり、あまり良いイメージがない。
	仕事する上での基本的きまり(最高規範ではないと思う)
問4	条例制定前後の意識の変化
	知らなかった。勉強不足だが、制定されたことを知らない。
	条例について認識していない。
問5	変化の内容(問4「1」「2」を選択)
	審議会等への公募委員の採用や条例、計画等策定時にパブリックコメントを実施するなど、市民の意見を聞く意識、機会が増えたと感じる。
問6	あまり変わらないと感じる理由(問4「3」を選択)
	実際の業務では各法令などに基づいて事務を行っている。
	条例の内容が広まっていない、知られていない。
	条例を利用する機会が分からない。
問7	パブリックコメントで意見が集まらない理由
	回答すれば図書券等がもらえるようにすれば、多少は集まる件数が増えるのでは。
	興味を持てる内容でない。自分の生活に直接結びつかないと参加が面倒と思うかも。
	パブリックコメント自体がどういうプロセスで活かされるか理解されていない。
	市民が参加することの楽しさやその意義を感じられない。
市民に意見を提出するだけの時間的、精神的余裕がないのではないか。	
問8	市民公募委員の募集に当たっての課題・問題点
	開催の曜日(土、日等)や時間(夜間等)の検討も必要。参加しやすい時間帯等を。
	関心を高めることが応募者の増加につながると思う。
	PRしても応募自体極めて少ないと思う。
公募委員も多少の知識を持って参加するべきだと思う。	
問9	参画・協働を推進する上での課題・問題点
	参加したい人は潜在的には多くいると思うが「しかけ」が上手くいってないのではないか。
	時間の制約があり、興味、関心があってもなかなか参加できない。
	市民参加や協働を促す為の中間支援的な役割を担う団体等が必要であり、市民や活動団体がそこまで成熟していない。
	職員の意識が薄い。行政全体として気薄ではないか。
	市の施策等に興味がない、または市政へ参加しても何も変わらないと考えている市民が多いようだ。
	参加することに関し市民側のメリットは何かPRする必要がある。
	市政への参画というより、市側から市民活動への参加を増やすという推進も行ってはどうか。
市民との協力も必要と考えるが、まずは市民の代表である議会と共に歩んでいくことが大切と思われる。	

問10	1. 職員の意識改革・改善について
	市職員側の意識も高める必要がある。
	各課においての条例の推進状況を市として把握し、上手くいっている事例や問題点等を検討して条例が機能するよう進めていく。
	2. 啓発・PR方法について
	市民の集まるイベントや市役所・センターのロビーなどでわかりやすいパネル展示などをする。
	まちづくりに対する意識の醸成が必要だと思うので、地域コミュニティなどを通じて「自治基本条例」のことを周知し、認知してもらおうべき。
	条例があることによって、市民がどのようなことができるかをもっとPRする。
	市指定のゴミ袋など、日常でよく使うものでPRする。
	難しい言葉を使いすぎている。誰にでもわかる言葉や内容でPRする。
	3. 広報・ホームページでの紹介について
	広報丸亀にコーナーを作り、具体的にコマ漫画やイラストを使って目を引くようにする。
	広報で毎月一条ずつ解説紹介する。
	市ホームページの活用。よく閲覧されている項目にリンクをはって制度の告知を行う。
	自治基本条例を分かりやすく、身近に感じてもらえるよう、漫画や絵などを使って一枚のパンフレットにして配布する。
	パブリックコメントの募集、審議会委員の募集等を広報誌の表紙の下のほうに入れ、市民の目にとまるようにする。
	4. 学校教育について
	学校教育で、小学校低学年のころから分かりやすい内容での学習機会を設ける。
	教育カリキュラムに組み込んだ取り組みが必要。
	学校教育は自治基本条例をPRするだけでなく一緒に考えることができる身近な場所。学生時代から社会を意識することがとても大切。学校教育のあり方について考え直す良い機会だと思う。
	自覚を持つ意味でも子供の時から教育する。子供講座やイベント的なもので常に啓発する。
	5. 内容そのものについて
	文章が固すぎて難しかった上に、自分が市民として何が出来るかを考えてみるとあいまいで、具体性に欠けると感じた。
	当たり前のことを書いているので関心をひけない。丸亀市だけの決まりごと、特別なやり方がないから、価値を感じないのでしょうか。
	条例の名称を変える。「自治」の意味を知らない人はたくさんいるのでは。

問10 (続き)

6 . 今後の取り組み方について

コミュニティなどを通じて学習する機会を作る。
(コミュニティ紙の活用や出前講座、祭りの際などetc.)

市はもっと情報を公開し、手間にならないアンケート方法などで市民の意見を収集する。気軽に参加できる市政作りが望ましい。

イベントを開催しているときに、若い人にアンケート調査をしたり意見を聞いたりする。

まずは市で行っているサービスや各種の計画を住民に分かりやすい形で示す必要があるのではないかと。計画は立てるだけでなく、どういうことを具体的に目指すかをアピールする必要があるのではないかと。

結果の検討をしっかりとしないと、また計画を作るだけになってしまう。計画 結果 検証このサイクルがしっかり住民に説明されないと自分には関係ないと思う住民が増えてしまう。

着手しやすい取組から開始し、徐々に市民意識への浸透を待つ。

市民の方が気軽に参加できるような講演会や勉強会(説明会)のようなものをイベントとして定期的に開催する。

「こんなのあったらいいなあ」と市民が思うことに気づくことから市民に投げかけていけば、市民もやる気を出すのでは・・・。

学校現場に持ち込むことは、実績をあげるには分かりやすいと思うが、地元出身の大学生、またそのサークルみたいな人達を巻き込めたら動きが変わるかも知れない。

市民が主役として施策を立案していくことができることをPRするため、施策募集や政策コンテストを行う。

ミニ議会のように模擬的な会を開くような場を設定してはどうか。

固いイメージを払拭するように努め、若い人も参加してみようかと思わせる工夫が必要。参加した方には特典(証書)などをお渡しするのも。

成人式等において前文だけでも朗読させる。

各家庭にアンケートやチラシを配ったら少しでも多くの人に関心を持ってもらえるようになるのではないかと。

裁判員制度のように強制的に指名し、実施にあたって勉強会を開く。

受身の出前講座ではなく積極的な出前講座の要請を各種団体に依頼する。

自治基本条例によって市民(生活等)にどのような効果、変革がもたらされるかをPRしないと市民の関心が得られないと思う。